



策定しました！ 寄居町子ども子育てスマイルプラン

少子化対策

への取り組みとして、町では、平成22年度から5年間の『寄居町次世代育成支援対策行動計画』を策定し、子どもを取り巻く環境の変化に対応した施策を推進してきました。今年4月からは、子ども子育て支援法の施行に伴い、保育所等の待機児童対策を中心に子育て世代の家庭を支援する、新たな制度がスタートしました。このため、従来の計画に基づく施策の継続と、子育て世代の家庭を支援する新たな制度の考えを盛り込み、今後の子育ての基軸となる『寄居町子ども子育てスマイルプラン』を策定しました。この計画は平成27年度から31年度までの5カ年を計画期間として、子育て施策を推進していきます。

問い合わせ／子育て支援課（☎581・2121内線132）へ。

◆基本理念 子育てつなぐ寄居町

本計画では、これまでの取り組みをさらに発展的に推進できるように次世代育成支援対策行動計画で定めた基本理念を踏襲します。そして、子ども・子育て支援を量・質ともに充実させるとともに、家庭、学校、地域、職域その他社会のあらゆる分野における構成員が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、各々が協働し、それぞれの役割を果たしていきます。さらに「家庭を築き、子どもを産み、育てる」という人々の願いが叶えられ、すべての子どもが笑顔で健やかに成長でき、家族の団らんを楽しめる社会の実現を目指します。



「子育て」…すべての子どもがその誕生を喜ばれ、人と人との関わりを通して豊かな人間性を形成し、主体性を持った存在として、たくましく成長していけるように応援します。

「親育ち」…子どもを生み育てる親が、子どもとの生活に喜びと安らぎを感じながら互いに希望を語り合い、子育てを通して親も育っていく環境づくりを応援します。

「地域育ち」…地域が、人々の交流を通して、子育ての楽しさと大変さを分かち合い、協力し合える環境となっていくことを応援します。

◆基本目標

本計画の基本理念を実現するために次の5つの基本目標を掲げ、各種の施策を展開していくこととします。

基本目標1

量と質を重視した教育・保育の提供と子ども・子育て支援（子ども・子育て支援事業計画）

基本目標2

みんなが子育てに参加するまち

基本目標3

安心して出産・育児ができるまち

基本目標4

健やかに子どもが育つまち

基本目標5

子どもの居場所・遊び場が整ったまち

基本目標と施策の概要

1 量と質を重視した教育・保育の提供と子ども・子育て支援（子ども・子育て支援事業計画）

子ども・子育て支援新制度に基づき、ニーズに対応した教育・保育サービス等の提供と子ども・子育て支援の充実を図るとともに、子育て家庭に配慮した働き方を提唱し、仕事と子育てが両立できる環境を創出していきます。

2 みんなが子育てに参加するまち

若い世代が、子育てに明るい希望が持てるよう、家庭での子育てを支援し、地域では「子育て」と「親育ち」を支援することに取り組み、子どもがのびのびと生まれ育つまちづくりへと

施策の体系

基本目標	基本施策
1 量と質を重視した教育・保育の提供と子ども・子育て支援（子ども・子育て支援事業計画）	(1) 教育・保育提供区域の設定 (2) 量の見込みと質の確保
2 みんなが子育てに参加するまち	(1) 子育て支援機能の充実 (2) 子育て支援のネットワークづくり (3) 保育サービスの向上 (4) 親子が気軽に相談、交流できる場の充実 (5) 子育て支援情報の充実
3 安心して出産・育児ができるまち	(1) ひとり親家庭の支援の充実 (2) 経済的支援の推進 (3) 子どもを犯罪から守る対策の推進 (4) 交通安全対策の推進 (5) 子育てを支援する生活環境の整備
4 健やかに子どもが育つまち	(1) 親と子の健康と福祉の充実 (2) 要保護児童対策の推進 (3) 障害児支援の充実 (4) 子育てと仕事の両立の支援 (5) 幼児教育・学校教育の充実 (6) 食育の推進 (7) 思春期保健対策の推進
5 子どもの居場所・遊び場が整ったまち	(1) 多様な体験プログラムの充実 (2) 子どもの遊び場の充実 (3) 子どもの人権の尊重 (4) 子どもが健全に育つための環境整備
■ 計画の推進	(1) 計画推進・進行管理体制の整備 (2) 関係機関相互の連携促進

つなげていきます。また、子育ての孤立を防ぎ、子育ての尊さを理解した地域を目指します。

3 安心して出産・育児ができるまち

健康診査、育児体験などを通じて子どもの成長・発達に関する正しい知識や適切な指導を行うことで、親子の不安解消、親育ちを支援していきます。

4 健やかに子どもが育つまち

長期的な視野から、子どもの健全育

成に取り組んでいきます。特に、子どもたち一人ひとりが、健康で心豊かな人間に成長し、自立する力を身につけることを目指して、充実した子ども時代を過ごすことができるよう、さまざまな体験を自主的に選び取れる環境づくりに努めます。

5 子どもたちの居場所・遊び場が整ったまち

何よりも子どもの安全が守られ、安

心して育てることができると地域を目標として、地域、警察、幼児施設、学校などの安全対策ネットワークを強化し、子どもの安全な居場所の確保を図ります。また、バリアフリーの視点を取り入れた地域の住環境、道路交通環境、公共施設などの整備・設計や、子ども同士が安全に遊べ、家族連れが楽しく時間を過ごすことのできる場所の整備を検討していきます。